

商工会ってなに？

商工会は「商工会法」に基づき設立された特別認可法人です。
商工会は地域の商工業の総合的な改善と発展を図るために、
中小規模事業者への経営支援等を行っています。

・ どの時に利用するの？

☆経営のいろんな問題に直面したとき

商工会は中小企業診断士などの専門家による店舗・工場診断をはじめ、企業に直接専門家を派遣して適切な指導・助言を行うなど、経営のお手伝いをしています。

☆記帳や経理事務に困ったとき

事業経営に欠くことのできない記帳を正しく理解し数字に基づく経営を支援するために、記帳から決算まで一貫した記帳指導を行っています。

☆労働保険の事務に困ったとき

商工会は、労災・雇用保険の加入、納付などの手続きについての相談に応じ手助けをします。

☆事業資金に困ったとき

商工会は設備投資をはじめ、経営に必要な資金について、国や県の制度融資について紹介や斡旋を行っています。
お気軽にご相談下さい。

☆経営に役立つ共済制度に加入したい

商工会では小規模企業共済制度(事業主の退職金)、中小企業退職金共済制度(従業員の退職金)、商工貯蓄共済制度など有利で安心な各種共済制度をご用意しています。

・ 会員のメリットは？

- ・無担保・無保証人のマル経融資の推薦が受けられます。(ただし条件がございます)
- ・全業種の技術・技能向上等の支援のために専門家の派遣が受けられます。
- ・会報をはじめ、各種の情報が入手できます。
- ・商工会が行う経営に関する研修やセミナー等に参加できます。

・ ご加入について

字美町・須恵町・志免町に事業所がある方で、
経営相談や商工業振興事業など商工会を事業に活用して
いきたいとお考えの方など自由にご加入できます。

お気軽にご相談ください！

◆ 加入方法と費用 ◆

ご入会については
お近くの商工会へお問い合わせ下さい。

その他
記帳代行手数料、労働保険事務代行手数料などは
受益者負担として別途ご負担いただきます。

字美町商工会 〒811-2101 粕屋郡字美町字美5丁目2番14号 ☎092-932-0443

須恵町商工会 〒811-2114 粕屋郡須恵町大字上須恵1167 ☎092-932-6700

志免町商工会 〒811-2244 粕屋郡志免町志免中央1丁目14番10号 ☎092-935-1337